

令和8年度

委託

~~設計書~~

仕様書

- 1 委託名 中央図書館消防用設備等保守点検
- 2 施行場所 川越市三久保町2番地9 中央図書館
- 3 積算原価 円
- 4 予定支出額 円

5 委託の大要

中央図書館の消防用設備の点検等を委託するものである。
契約期間：令和8年7月1日から令和9年6月30日まで（1年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

6 委託の理由

消防法第17条の3の3に基づく点検等を行うため

設計内訳書					
名称	数量	単位	単価	金額	備考
1. 消火器具	2	回			機器点検・総合点検
2. 屋内消火栓設備	2	回			機器点検・総合点検
3. 泡消火設備	2	回			機器点検・総合点検
4. ハロゲン化物消火設備	2	回			機器点検・総合点検
5. 自動火災報知設備	2	回			機器点検・総合点検
6. 非常放送設備	2	回			機器点検・総合点検
7. 避難器具	2	回			機器点検・総合点検
8. 誘導灯	2	回			機器点検・総合点検（配線）
9. 排煙設備	2	回			機器点検・総合点検
10. 防排煙制御設備	2	回			機器点検・総合点検
緊急時の対応	12	月			
諸 経 費					
合 計					A
月 額					= A / 12箇月

中央図書館消防用設備等保守点検業務委託 仕様書

1 目的

本業務委託は、中央図書館において消防法に基づく消防用設備等の点検等を行うことを目的とする。

2 対象施設

- (1) 名称 中央図書館
- (2) 住所 川越市三久保町2番地9

3 委託期間

令和8年7月1日から令和9年6月30日まで（1年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

4 支払方法

3回払い

- 1回目 7月～9月分（3箇月分）
- 2回目 10月～3月分（6箇月分）
- 3回目 4月～6月分（3箇月分）

5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まない額とし、かつ、月額を記載すること。

6 受注者の資格

本委託の受注者は以下のいずれかの者を直接雇用し、本業務に配置すること。

(1) 消防設備士

「消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者が点検を行うことができる消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類を定める件」（平成16年消防庁告示第10号）に基づき、本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備士免状を持つ者

(2) 消防設備点検資格者

一般財団法人日本消防設備安全センターが交付する、第一種及び第二種のうち本委託の点検内容を行うことができる種類の消防設備点検資格者免状を持つ者

7 提出書類

受注者は、業務着手以前に以下の書類を提出しなければならない。

(1) 委託業務実施計画書

- (2) 6の資格を確認できるもの
- (3) その他発注者指定のもの

8 再委託の申請

本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

9 業務内容

消防法第17条の3の3に基づく点検とし、消防署長等への報告など、点検後の必要な手続きを含むものとする。業務の実施については、平成16年消防庁告示第9号に定める期間、方法及び報告書の様式に従い行う。点検対象設備等については、別紙「点検対象設備一覧」に記載する。

なお、空調設備と連動する警報の点検の際、空調設備に異常が発生する可能性がある場合は、中央監視装置の連動スイッチを切断すること。

(1) 機器点検

6箇月に1回実施すること。（7月、1月の館内整理日に実施予定）

(2) 総合点検

1年に1回実施すること。（1月の館内整理日に実施予定）

(3) 緊急時の対応

発注者から故障等発生連絡を受けた場合は、速やかに現場へ出向き、適切な処置を行うものとする。

10 服装について

業務従事者は、作業に際し、業務にふさわしい服装を着用し、作業中であることが容易に認められる名札その他を身につけるものとする。

11 報告書の提出

受注者は、各種業務の結果について、所定の報告書を速やかに提出すること

12 経費の負担区分

(1) 発注者が負担する経費

業務に必要な光熱水費

(2) 受注者が負担する経費

業務に必要な工具、器具、材料等

13 その他の事項

- (1) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は、発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負

うものとする。

- (2) 従事者が、本業務遂行中に自身の不注意等により負傷等した場合、発注者はその責を負わないものとする。
- (3) 受注者は、委託業務の実施にあたり、発注者と十分な打ち合わせを行うものとする。
- (4) この仕様書は委託業務の大要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項又は疑義のある事項については、発注者と協議のうえ、誠意をもって対処するものとする。
- (5) この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は、削除があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。また、業務委託代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。」旨を記載する。
- (6) 中央図書館の開館日、開館時間、休館日及び休業日は次のとおりである。ただし、変更することがある。なお、特別の場合を除いては、原則として休業日には作業を行わないものとする。

- 開館時間
 - ・火～金曜日 午前9時30分～午後7時
 - ・土・日曜日、祝日 午前9時30分～午後6時
- 休館日
 - ・館内整理日 毎月最終金曜日（祝日・年末年始に当たるときはその前日）
 - ・1月4日
 - ・特別整理期間
- 休業日
 - ・月曜日（祝日又は振替休日に当たるときを除く）
 - ・海の日、敬老の日、スポーツの日及び成人の日のそれぞれの翌日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）

点検対象設備一覧

1 消火器具

ABC 粉末 10 型消火器	47 本	※旧 ELV 機械室 1・2 は設置廃止した	
----------------	------	------------------------	--

2 屋内消火栓設備

水源 (貯水槽)	1 台	屋内消火栓箱等 (1 号消火栓)	11 台
加圧送水装置 (ポンプ方式)	1 式	耐震措置	1 式
配管等	1 式		

3 泡消火設備 (固定) 地下駐車場

水源 (貯水槽)	1 台	泡放出口	1 式
加圧送水装置 (ポンプ方式)	1 式	流水検知装置・圧力検知装置	1 式
配管等	1 式	一斉開放弁	14 台
泡消火薬剤貯蔵槽等	11 台	耐震措置	1 式
泡消火薬剤混合装置等	1 式		

4 ハロゲン化物消火設備 積層書庫・集密書庫

蓄圧式ハロゲン化物消火剤貯蔵容器等	22 本	配管の安全装置	11 台
起動用ガス容器等	3 本	消火剤等排出措置	1 式
選択弁	3 台	放出表示灯	7 台
操作管・逆止弁	1 式	噴出ヘッド	25 台
起動装置	3 台	防護区画 防火戸	4 台
警報装置	5 台	ガス圧ダンパー	7 台
制御盤	1 台	非常電源 (内蔵型)	1 台
配管等	1 式		

5 自動火災報知設備

予備電源・非常電源 (内蔵型)	1 台	煙感知器	52 台
受信機 (能美防災株式会社製)	1 台	発信機	14 台
熱感知器	119 台	地区音響装置	15 台

6 非常放送設備 (R6.3 更新)

放送設備	1 式	スピーカー	53 個
起動装置		非常電源 (内蔵型)	1 台
増幅器等			

7 避難器具

救助袋	1 台
-----	-----

8 誘導灯

通路誘導灯	35 台	避難口誘導灯	29 台
-------	------	--------	------

9 排煙設備 (地下駐車場系統・1 階～3 階系統)

防煙区画壁	1 式	起動装置	1 式
排煙口・給気口	1 式	排煙機・給気機	各 1 台
風道	1 式	排煙出口	1 式
電動機の制御装置	各 1 台		

10 防排煙制御設備

連動制御器	1 台	自動開閉装置等	防火扉	7 台
感知器	75 台		シャッター	16 台
煙式スポット型	1 台		ダンパー	8 台
熱式スポット型	1 台		排煙口	28 台
手動開閉装置	44 台		音響装置	6 台